

第三節 産 業

人口および戸数

明治期後半における熊野村の人口および戸数の変動の様子は図5-3-1のとおりであった。人口はほぼ六、七千人、戸数は一二〇〇〜三〇〇戸である。人口は全般的に順調に増加しているが、戸数にはいく度かの増減が見られる。明治二十九年から同三十一年にかけてと同三十五年から同三十七年にかけての二度において減少している。後者の減少は、日露戦争と関係しているであろうか。しかしこの二度の減少にもかかわらず人口は増加している。このことは、一戸当たりの人口の増加を意味している。たとえば明治二十年のそれが五・一人であるのに対し、同四十年のそれは六・〇人となっている。

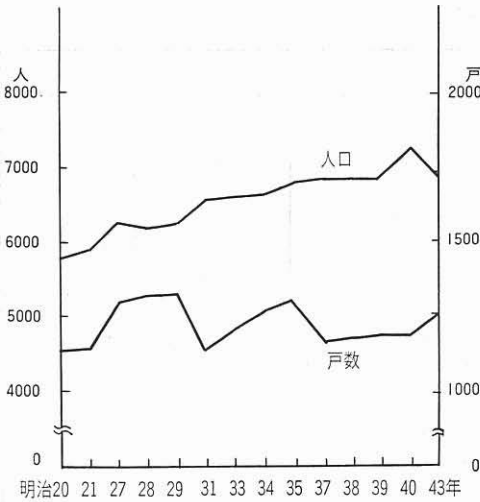


図5-3-1 熊野村の人口と戸数
「熊野村報告事跡」等より作成。以下同じ

熊野村への人口の出入は表5-3-1のとおりである。他府県、他都市へ出て行く者が毎年かなりの数にのぼっている。また失踪人も一〇〇人以上と多い。外国へ移民として出て行く者もみられる。また、出稼ぎとして一時的に外国に渡る者もいた。その出稼先は、布哇国、

表5—3—1 熊野村の人口出入

明治年	出							入			
	外国行	他府県出寄留	他都市出寄留	陸海軍在營艦	他町村出寄留	囚懲役人	失踪人	他府県入寄留	他都市入寄留	他町村入寄留	
20	1										
26	17	104	83	10	18	4	100	11	42	43	
27	26	106	74	33	16	3	108	18	54	48	
28	23	109	80	16	38	3	111	18	60	48	
29	31	138	129	14	41	6	113	23	73	48	
30	26	173	167	16	47	1	112	22	78	76	

「熊野村報告事跡」等より作成、以下同じ

表5—3—2 本籍人族別（熊野村）

明治年	士族				平民				合計			
	戸主		家族		戸主		家族		戸主		家族	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
20	3	1	12	4	1,232	41	1,964	2,868	1,235	42	1,966	2,872
26	5	—	2	10	1,226	50	2,042	2,920	1,231	50	2,044	2,930
28	4	—	1	3	1,256	57	1,985	2,920	1,260	57	1,986	2,923
29	4	—	1	1	1,271	59	2,004	2,960	1,275	59	2,005	2,961
30	5	—	2	5	1,290	51	2,038	3,012	1,295	51	2,040	3,017

イギリス、アメリカ合衆国、カナダなどであった。他へ出て行く人口は年ごとに多くなっている。それに比べ他から入ってくる人口はそれほど多くなく、年ごとに増加しているとはいえず、行く人口には及ばない。だから両者をさし引くと毎年三〇〇人以上の人口が流出していることになる。それにもかかわらず熊野村の人口は徐々に増加していった。

本籍人族別の人口は表5—3—2のようであった。わずかに士族がみられるが、ほとんどは平民である。戸主は圧倒的に男性が多い。男性と女性の人口を比べると後者が前者より多く、およそ一〇〇〇人程の差がみられる。

農家人員、戸数

この全人口、全戸数に対して、農家

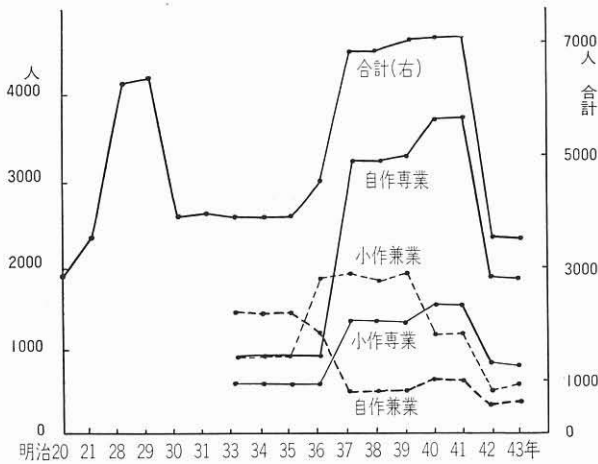


図5-3-2 熊野村の農家人員

人員及び農家戸数の占める割合は非常に高かった。毎年八割、九割、年によってはすべてが農家であったと記されている。また、明治三十七、三十八年の資料では農家人員および戸数が、全人口・戸数よりも多く記されているが、この理由は誤記によるものかどうかわからない。

農家人員数は、図5-3-2のとおりで数回の大きな変動がみられる。明治三十年（一八九七）の農家人員数は、前年に比べ約四割強減の三六〇〇人になっている。その後明治三十五年まではほぼその数で安定しているが、同三十五年から同三十七年の二年間で六七五三人へと一・八倍にもなっている。この間の増加は、小作兼業者と自作専業者の増大によっている。そして同四十一年まで六八〇〇人前後で安定期が続く。しかし、合計のうえでは安定しているものの、図5-3-2からもわかるように自小作専業者の数はかなり変動している。この安定期は同四十一年に終わり、同四十二年には三四五三人へと激減している。この時期に、農家人員数には安定期が二回みられるが、そのもつ意味は、同じ「安定」期とはいっても大きく異っている。つまり、最初の安定期と二つめの安定期とは農業人口の大きな差異があるからである。

農家人員数のこのような変動の理由はよくわからない。ただ、明治二十一年の資料に、「（農家人員が）前年ニ大差アルハ前年ハ村外ニ出稼人数多アリ本年ハ稼先□□不景氣ヨリ□□テ

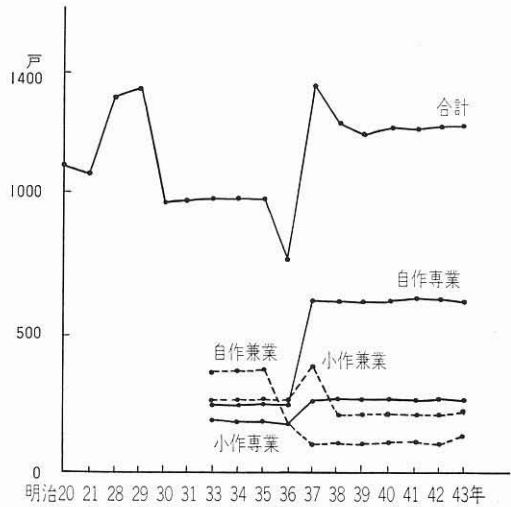


図5—3—3 熊野村の農家戸数

農ニ就キシモノナリ」とあることから、当時の景気の良し悪しの変動の理由の一つになっていたのではないかと思われる。つまり、景気が良ければ出稼人が増え農業に就く人が少なくなり、景気が悪いと出稼先が限られ家で農業をすることになったのであろう。

次に農家戸数の変動であるが、これは農家人員数の変動と期を一にしてほぼ同じように推移している図5—3—3。ただ明治四十一〜四十三年において農家人員がかなり減少しているのに対し、農家戸数には変動がみられない。

これはこの時期に農家が転業あるいは転出したのではなく、海外移民等で働き手を失ったことを意味するのである。変動の中味であるが、明治三十五〜三十六年にかけての二一三戸の減少は、自作兼業の減少によるものである。また明治三十六〜三十七年にかける五六九戸の増加は、自作専業の増加を中心に小作専・兼業の増加による。明治三十九年以後同四十三年までは、ほぼ安定している。それは、自作専兼業・小作専兼業戸数にほとんど変動がみられないからである。農家一戸当たりの農家人員を単純平均で算出すると明治三十六年〜四十二年にかけては六人であるが他は三〜四人である。

人夫の人口

熊野村の人夫年齢別人口の推移の様子は、図5—3—4のとおりである。人夫の合計は、明治二十七年から同三十三年にかけて七四五人から二〇六一人と増加しており、この六年間で一三二

二年まで一五〇〇人あまりで各年齢層もそれぞれ、六四五人、二二四人、六三八人で変化がみられない。
民業別戸数
 熊野村の民業別戸数構成をみてみると明治四十二年においては表5-3-3のようになる。本業では農業が全体の七割を占めてだんぜん多い。これに対し兼業では、工業が七割強を占めており工業の兼業率が非常に高いことがわかる。これは副業としての製筆業がたいそう盛んであったことによるものと思われる。

明治二十年（一八八七）における商売戸数は表5-3-4のようであった。小売では、日用品関係のものがいくらかみられるものの筆、墨、紙及び文具類に関するものが圧倒的であった。卸売、仲売でもほとんどそれらに開

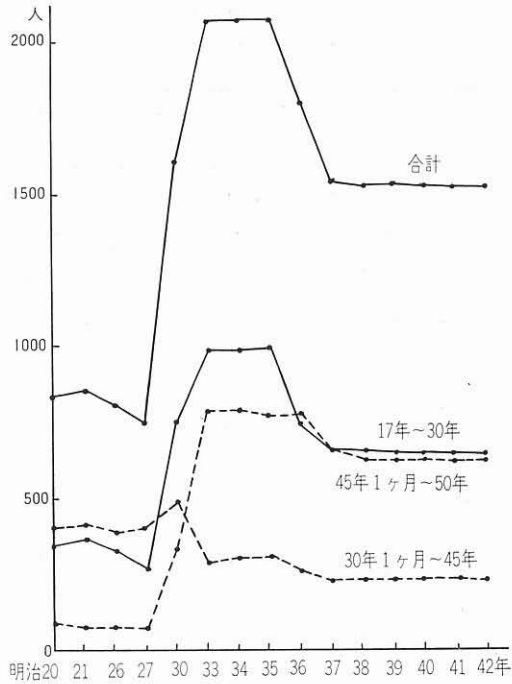


図5-3-4 人夫年齢区別 (熊野村)

六人の増加、二・八倍と急激な伸びをみせている。その伸びは、一七歳〜三〇歳および四五歳〜五〇歳までの年齢層の人数が増加したことよってしている。この伸びは、同三十三年で止まり、同三十五年までは横ばい、そして同三十七年には五四一人減の一五二〇人となっている。この時期には、一七歳〜三〇歳、三〇歳〜四五歳、四五歳〜五〇歳の各年齢層が一律に減少している。これは日露戦争などによる影響であろうか。その後、同四十

表5—3—3 民業調査表（明治42年）

		農 業	工 業	商 業	漁 業	その他	計
本 業 兼 業	業	855	250	115	—	—	1,220 ^戸
	業	297	873	50	—	—	1,220

表5—3—4 商 売 戸 数（明治20年12月31日現在）

	卸 売		仲 売		小 売	
	熊 野 村	市街ナシ	熊 野 村	市街ナシ	熊 野 村	市街ナシ
衣 服 類	—		—		—	
酒 類	2		—		10	
味噌・醬油・酢 塩・麴類	1		—		14	
乾物青物葷物類	—		—		26	
菓 子 類	—		—		26	
筆・墨紙及文具類	25		4		228	
雑 種 他	—		—		57	
そ の 他	ナシ					
合 計	28		4		361	

		熊 野 村
古 着	着 金 具	5
古 道	道 具	11
古 飲 食	飲 食 店	9
古 諸 宿	諸 宿 屋	10
安 質 湯	安 質 湯 屋	9
湯 雜 種 他	湯 雜 種 他	1
雑 種 他	雑 種 他	2
そ の 他	そ の 他	57
合 計	合 計	ナシ
		104

係したものが大部分であった。このほかに質屋が一軒みられた。

熊野村の職工については、記録に残されている範囲では、蹄鉄工、大工、船大工、鍛工、石工、車工、銃工、穴掘工、桶工、泥工、木挽、茅屋、茅屋根葺、靴工、鞍工、縫工、菓子づくりの職工そして筆づくりの職工がいたようである。その中でも、筆づくりの職工数は圧倒的に多かった。

このほかに、医師、獣医、水蒸気船員、舟夫、人夫、材木商などもみられた。

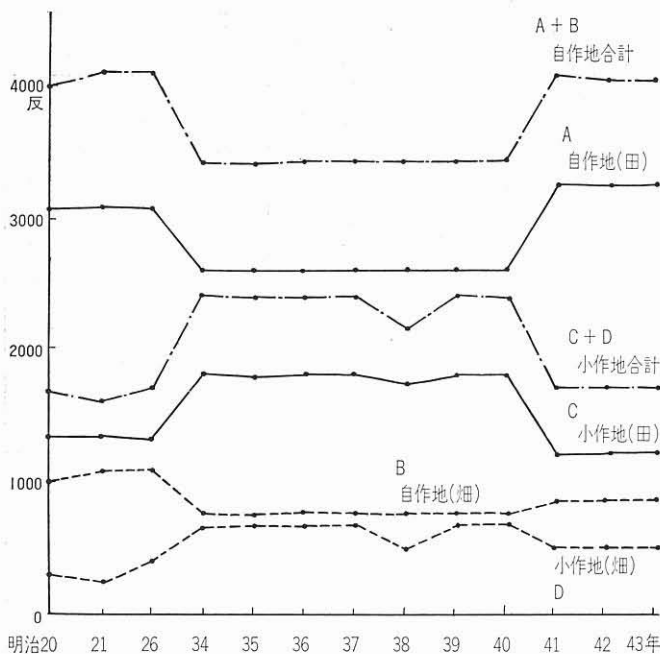


図5-3-5 田畑自作地小作地概算 (熊野村)

熊野村の田畑

熊野村の自作地と小作地との推移については、図5-3-5のとおりである。自作地と小作地とは、明治二十〜四十三年の間において、対応した動きをみせている。まず、明治二十六年と同三十四年とを比べると、自作地は六八〇反余り減少しているのに対して、小作地は七六〇反ほど増加している。その後同四十年までは両方ともそれほど変動がない。同四十一年になると自作地は約六六〇反増加しているのに対し、小作地は八〇〇反減少している。前者の変動は自作地が小作地へ、そして後者のそれは、小作地が自作地へ転換したことを意味するのであるか。

自作地と小作地との割合は、明治二十、二十二、二十六、四十一〜四十三年においてはおよそ七対三（七二%対二九%）であるのに対し、同三十四年〜四十年にかけては六対四（五八%対四二%）となっており、この時期に小作地の割合がかなり高くなっている。

単純平均で見ると、自作の一戸当たりの耕地面積はほぼ五〜六反で一定している（表5-3-5）。これに対し小作のそれは、六反台から三反台へとわずがずつ減少している。こ

表5—3—5 一戸当たりの耕地面積（熊野村）

	自作	小作
明治34年	5.9段	6.4段
35	5.9	6.3
36	9.0	6.6
37	4.8	4.0
38	4.8	4.7
39	4.8	5.3
40	4.8	5.4
41	5.8	3.6
42	5.8	3.6
43	5.8	3.6

れは、小作専業がふえたことと、小作地が明治四十年～四十一年にかけてかなり減少したことによっている。
 自作地、小作地のどちらにおいても、畑地の占める割合は、田地に比べてかなり低い。

主要農産物

熊野村における農産物のうち主要品目の推移についてみてみよう。

米および麦三種の作付段別、収穫高の推移は図5—3—6、5—3—7のようである。作付段別については、米は、明治三十九年に変化がみられるものの、ほとんど一定である。裸麦は、全般的に減少の傾向にある。大麦は、明治二十九年～三十三年にかけて大きな変動がみられるがほぼ一定である。小麦はほんのわずかでとるに足りない面積である。田畑別に作付反別をみてみると、裸麦、小麦は田地の方が多く、大麦は畑地の方が多い。

一方収穫高については、米は年によって大きく変動しており、三、四年ごとに収穫高が落ちこんでいる。作付面積が一定であることからその原因は、天候の良し悪しによると思われる。ちなみに明治二十八年の熊野村農業年報に「夏期大旱魃ニテ□苗ノ枯レタルモノ多クンテ大害ヲ見因テ平年作ニ比スレバ莫大ノ大害アリト云ヘリ」という記述がある。ただ、変動があるとはいえ、年をおうごとに増加の傾向がみられる。粳米が主で糯米は、多い年でも七〇〇石程度、陸稲はほんのわずかし栽培されていない。裸麦も年によって変動がみられるが米ほどではない。大麦はほぼ増加の傾向にある。小麦はほんのわずかしか生産されていない。

また裸麦、小麦については、田地からの収穫が高く、大麦については畑地からの収穫が高くなっている。しかし反当たりの収穫高は、いずれについても田地の方が一～八斗あまり高くなっている。

米麦の反当たりの収穫高をみてみると、米は明治三十五年ごろまでは平均一・二石であったが、同三十六年以後一・八石にはね上がっている。裸麦もま

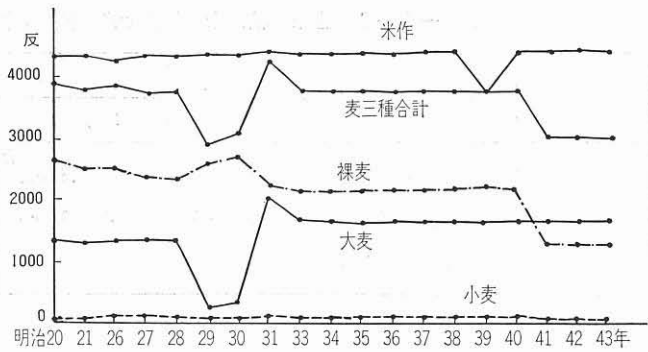


図5-3-6 米作、麦作の作付段別 (熊野村)

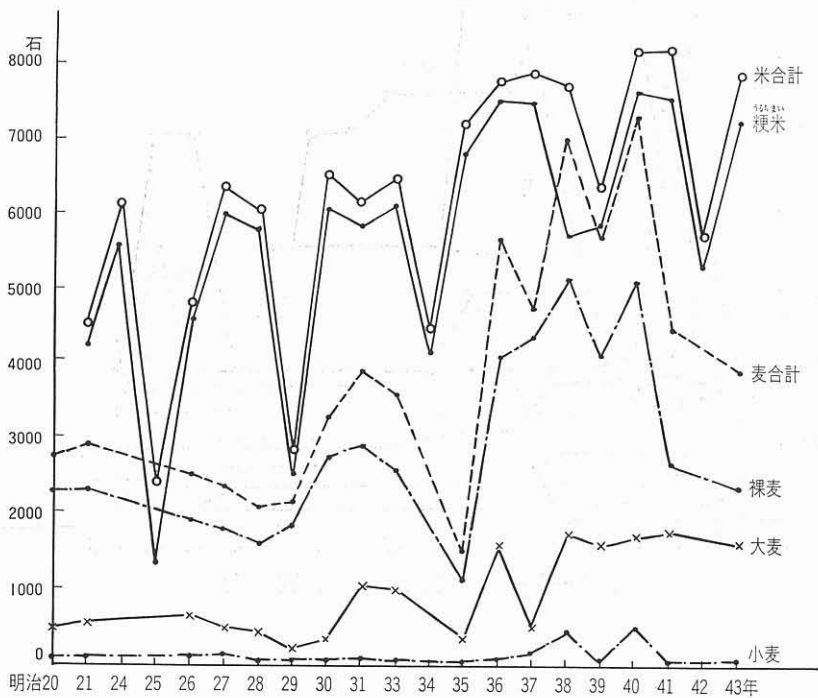


図5-3-7 米、麦収穫高 (熊野村)

表5-3-6 産米 輸出米 消費米調 (熊野村)

	産出高	輸出高	消費米数量	
			本県米	他府県及び外国米
明治35年	5,685,504 ^合	1,080,000	4,605,504 ^合	—
36	5,986,550	1,050,000	4,936,550	—
37	6,000,000	1,100,000	4,900,000	—

第五章
近
代

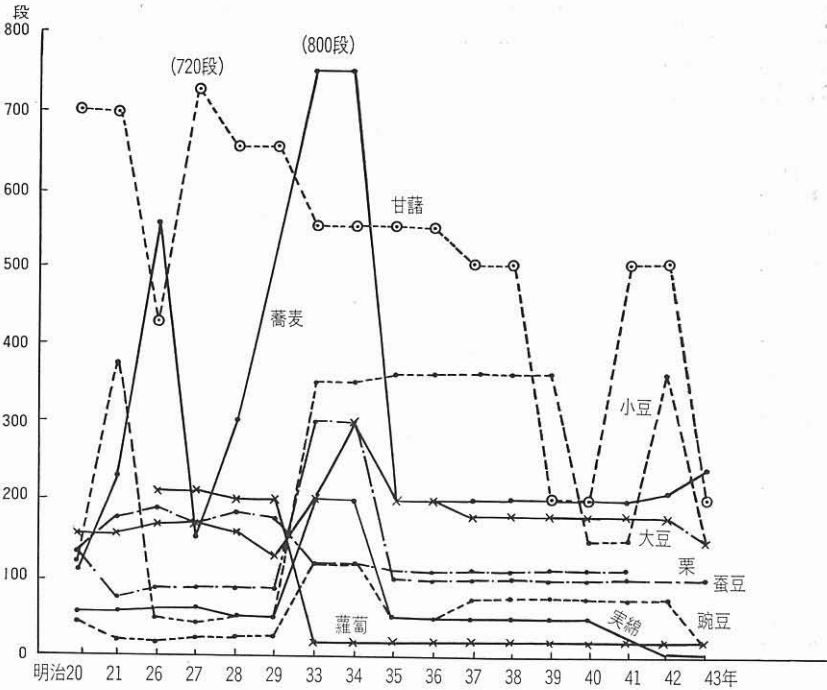


図5-3-8 農産物作付反別 (熊野村)

表5-3-7 熊野村の溜池及び水路（明治12年12月31日）

溜池		堰 埭		溝 渠	
個 所	面 積	個 所	延 長	個 所	延 長
295ヶ所	〔反〕 153.913歩	215ヶ所	110間	30ヶ所	4,900間

第三節 産

業

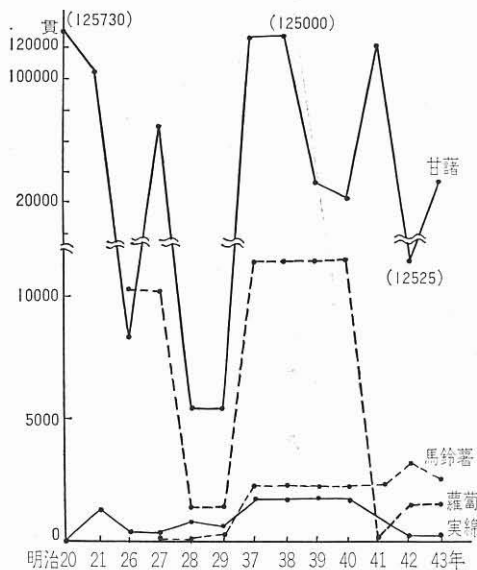


図5-3-9 農産物収穫高A（熊野村）

た明治三十七年をさかいに急増（○・八石から二・〇石へ）している。大麦でも同じような変化がみられる。この頃、栽培技術の向上があったのであろうか。

稲の苗代は、明治四十年においてほぼ一〇〇〇か所あり、本田への植え付けは、早いもので六月一日、最も遅いもので七月七日に行われたとある。

熊野村における産米、輸米、消費米高は表5-3-6のとおりである。

熊野村ではその地理的環境から水が不足しがちであった。そのため農業用としての溜池が多く、水路も整備されていた（表5-3-7）。

その他の農産物

米、麦
といっ

た主要な農産物を除いて、記録に残っているものうち比較的重要と思われる農産物として、大豆、小豆、蚕豆、豌豆、蕎麦、甘藷、栗、実綿などがあつた。

その他わずかではあるが生産されていたものとして、青芋、荷蓮根、南瓜、

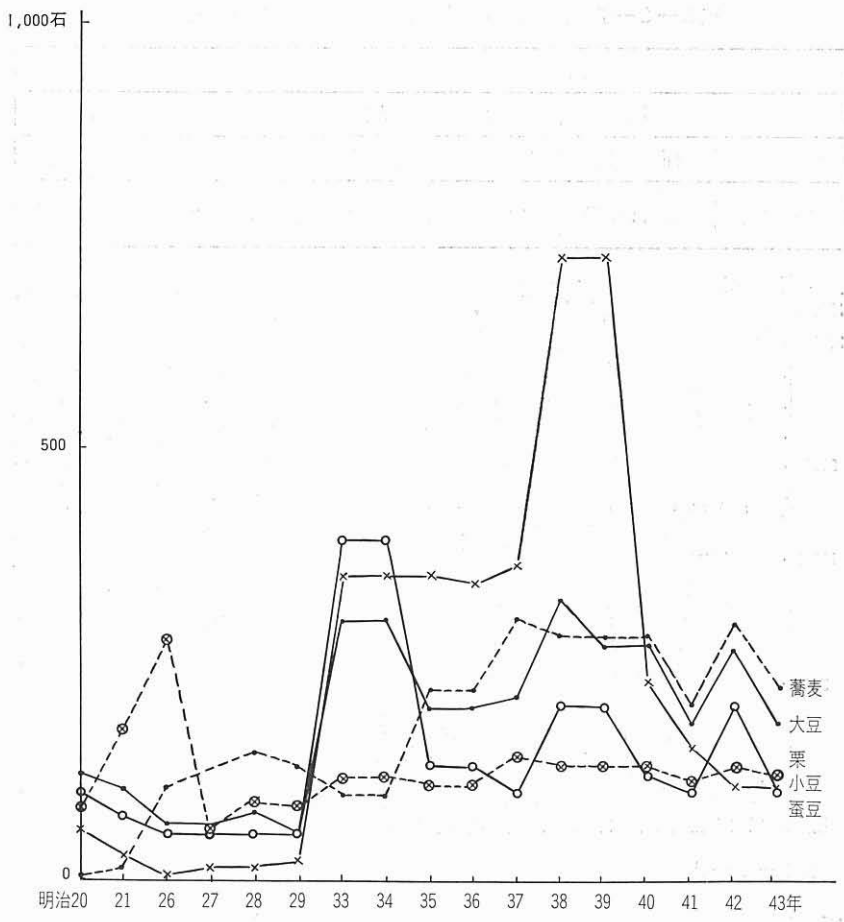


図 5—3—10 農産物収穫高B (熊野村)

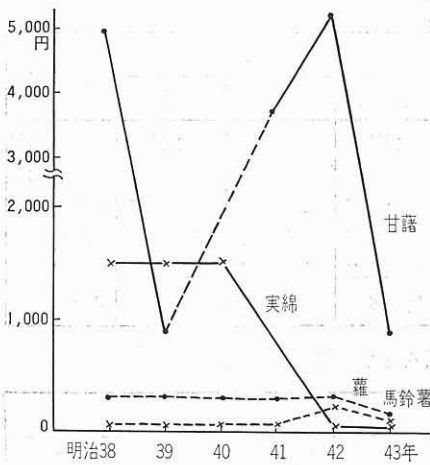


図 5-3-12 農産物価額B (熊野村)

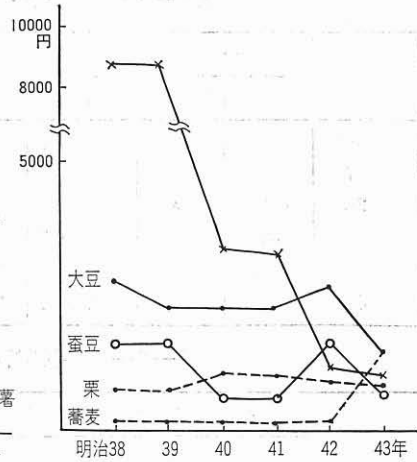


図 5-3-11 農産物価額A (熊野村)

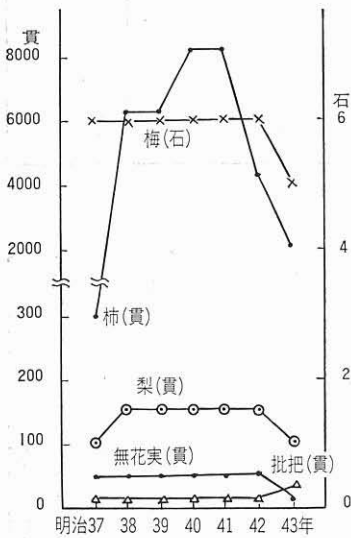


図 5-3-14 果物 (熊野村)

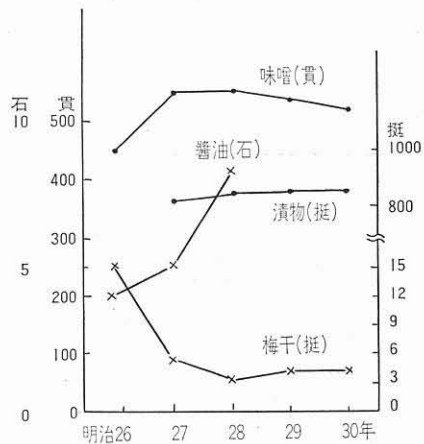


図 5-3-13 物産収穫高 (熊野村)

表5-3-8 一毛・二毛作田地（熊野村）

	一毛作			二毛以上作			合計
	乾田	湿田	計	普通ノ裏作	緑肥裏作	計	
明治36年			434.7	254.5	—	254.5	689.2 ^段
37							689.2
38	42.5	458	500.5	1,899.7	1,899.8	3,799.5	4,300
39	42.5	458	500.5	1,899.7	1,899.8	3,799.5	4,300
40	42.5	485	500.5	1,899.7	1,899.8	3,799.5	
41			116.0	3,018	173	3,191	4,351

表5-3-9 牛馬耕をなす田畑（熊野村）

	牛馬耕ヲ為ス		牛馬耕ヲ為サザル		合計	
	田	畑	田	畑	田	畑
明治36年	434.7	146.0	—	—	434.7	146.0 ^段
37	434.7	146.0	—	—	434.7	146.0
38	4,000	1,000	300	250	4,300	1,250
39	4,000	1,000	300	250	4,300	1,250
40	4,000	1,000	300	250	4,300	1,250
41	4,351	1,318	—	—	4,351	1,318

茄子、漬菜、蒟蒻芋、筍、蕪菁、平茎、人参、蘿蔔、馬鈴薯芋、黍、玉蜀黍、藍葉、茶、菜種、煙草、楮皮、瓜哇薯、胡蘿蔔、牛蒡、芋などがあつた。茶については、ほとんどのが番茶であり、栽培戸数は七〇〇戸もあつたが、作付面積は一〇反以下でその価額は三五〇錢あまりとわずかであつた（図5-3-8、10）。なお、漬物、梅干等の収穫高の推移は図5-3-13のようであつた。

果物

熊野村における果物の生産は、主に柿（生柿）・梨（日本梨）・無花果・枇杷・梅などがあり、そのほかには少量の夏橙・桃・栗などが記録にとどめられている。果実の主なものについての収穫高の推移は、図5-3-14のとおりである。

牛馬

牛は、明治二十一年頃四〇〇頭をこえていたが、同二十七年以降三

二〇頭前後に減少している(表5—3—11)。この全期間を通じて牡と牝の割合はほぼ三〇対一と牡が圧倒的に多く、ほとんどが農耕用として飼育されていたようである。明治三十六年に搾乳場がつくられ、以後わずかではあるが乳用としても牛が飼われるようになった。搾乳場は、福垣と海上にあった。馬は、明治二十九年頃までは五〇頭前後であったが、以後ふえ始め、同三十八年には急増している。馬もまた牛と同じくそのほとんどが耕作用に用いられ、一部が運搬用とされた。牛馬ともに内種がほとんどで、雑種、外種がわずかにみられる(表5—3—10)。

熊野村には屠場が一つあったが、牛についての頭数、斤量、価額はそれぞれ月平均三頭、四〇〇斤、一六円、馬についてのそれらは二頭、八一斤、一六円とほんのわずかであった。

ここで牛馬の平均売買価格および平均使用賃価格にふれておこう。まず平均売買価格であるがその推移は図5—3—16のようであった。牛馬ともに明治二十七年と二十九年にかけて二〜四倍と急騰している。これは日清戦争の軍馬と関係が

表5—3—10 牛 馬 (熊野村)

① 耕作用牛馬頭数 (熊野村)

	明治26年	36	37	38	39	40	41
牛	385	336	336	331	331	325	325
馬	27	138	100	233	240	240	140

② 牛馬内訳

	明治26年	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43
牛	内	385	265	262	268	291	295	321	316	307	306	306	290	290	291	291	291	291
	雑	—	50	50	45	5	—	—	6	30	35	35	35	35	35	35	35	35
	外	—	36	—	—	52	50	10	14	—	—	—	—	—	—	—	—	—
馬	内	27	50	45	78	84	88	107	138	129	230	230	237	316	95	95	126	126
	雑	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	3	2	3	3	3	5
	外	—	—	—	—	4	5	—	—	5	—	—	—	—	—	—	—	—

あるとみてよいであろうか。次に一日の平均使用賃価格は図5-3-17のようであった。これもまた明治二十八年ごろから急騰している。ここで興味深いのは、人夫の平均使用賃価が牛馬のそれに比べてかなり低いことである。

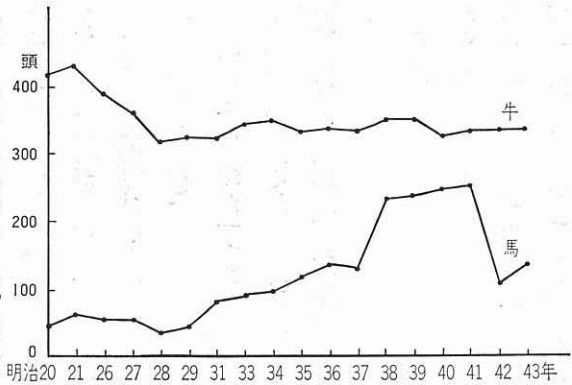


図5-3-15 牛馬頭数 (熊野村)

表5-3-11 家畜数及び牛乳 (熊野村)

明治 年	牛			馬			牛 乳			
	牝	牡	計	牝	牡	計	搾乳場 頭	乳用牛 数	搾乳高 (合)	価 額 (円)
20	—	406	406	—	45	45				
21	—	412	412	2	54	56				
23	4	381	385	3	47	50				
27	5	346	351	50	—	50				
28	2	310	312	21	23	44				
29	2	310	312	20	25	45				
30										
31	3	310	313	5	73	78				
33	12	331	343	6	82	88				
34	12	333	345	2	91	93				
35	11	320	331	10	97	107				
36	14	322	336	1	137	138	2	4	20,800	832.000
37	12	320	332	2	132	134	2	8	11,630	581.500
38	14	327	341	4	229	233	2	12	16,299	814.950
39	14	327	341	3	229	232	2	12	15,524	768.125
40	13	312	325	4	236	240	2	11	14,914	745.700
41	13	312	325	4	236	240	2	7	11,498	574.090
42	11	315	326	1	97	98	1	6	9,530	476.500
43	11	315	326	1	130	131	1	7	8,910	445.500

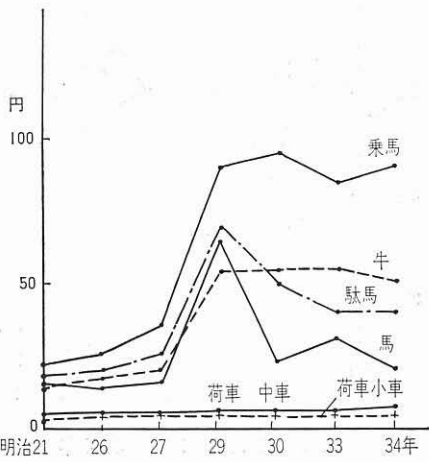
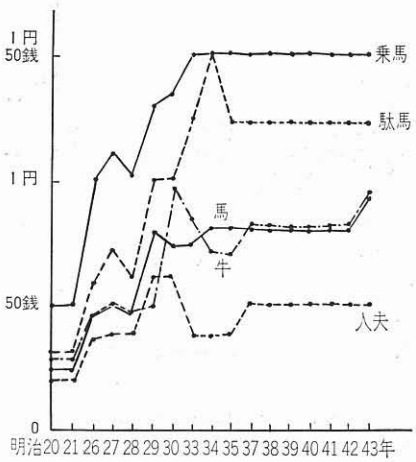


図5-3-17 1日平均賃価調(熊野村) 図5-3-16 平均売買価格(熊野村)

表5-3-12 家禽及び飼養戸数

明 治	33	34	35	36	38	39	40	41	43	44	
10羽未満					196	204	196	204	250	354	* 100羽以上のものを含む。
10羽以上50未満					4	5	4	5	5	*36	
成 禽	500	500	500	400	378	399	376	399	460	983	
雛	250	300	300	300	162	168	162	168	138	983	

乗馬と比べると、その三分の一という安さであった。

家禽

家禽には、鶏と鶯あひるがいた。

しかし鶯は明治四十四年におずかにみられただけである。鶏の飼育戸数は、多いとき(明治四十四年)は三九〇戸にのぼったと記録されているが、そのほとんど(九五%以上)は一〇羽未満の小規模なものであった。しかし、明治四十四年には一〇羽以上五〇羽未満のものが、前年までの五戸から三五戸へと急増し、また一〇羽以上のものも一戸ながらあらわれてこの頃養鶏が盛んになったようである。

飼育戸数の増加とともに、鶏の羽数、価額はそれぞれ五五〇羽前後から二〇〇〇羽へ四〇〇〇円から一〇〇〇〇円へと急増している。これに対して卵の

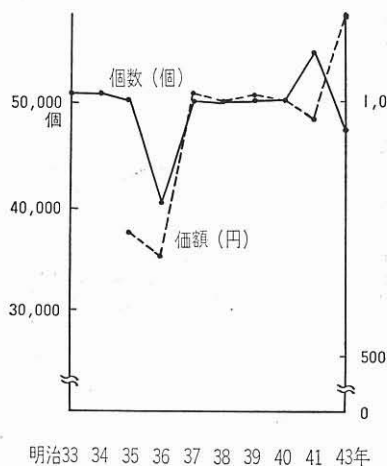


図5-3-19 家禽数(熊野村)

(B) 卵

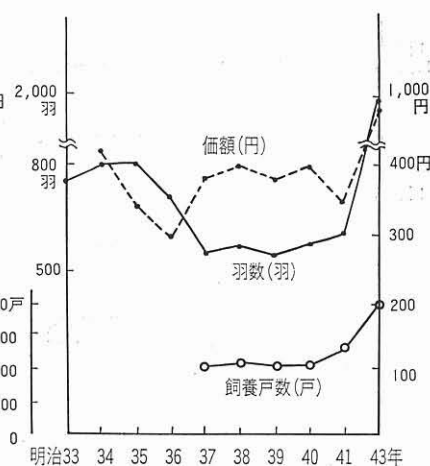


図5-3-18 家禽数(熊野村)

(A) 鶏

個数には増加がみられない。このことはつまりこの時期、卵用ではなく肉用の鶏を飼う家がふえたということであろうか。

卵の個数は、明治三十七年を除けばほぼ五万個で一定していた。

山林

熊野村は周囲を山で囲まれている。私有林、公有林の面積は、あわせて一〇〇町弱とわずかであった。その面積はほぼ一定であったが、明治三十七年に両者とも減少し八〇町弱となっている。私有、公有林の割合は、前者はおおよそ六五%、後者は三五%であった。私有林の箇所数は、公有林のそれに比べてかなり多く、それぞれ五五〇か所、一二〇か所あまりであった。そのため、一か所当たりの平均面積は公有林の方が大きかった。しかし一段当たりの地価は、公有林に比べ私有林は二倍と高く、私有林が地価の高い場所を占めていたことがわかる。

林産物

伐採は、用材・薪炭材・竹などであった。用材も薪炭材もほとんどが松であった。ほかに用材としては杉、栗などがあり、薪炭材として雑木があった。また竹

表5—3—13 公有・私有林

	公 有			私 有		
	箇 所	反 別	地 価	箇 所	反 別	地 価
33	123	3,209,929歩	円 361.635	5,566	6,360,121歩	円 1,331.985
34	123	3,209,929	361.635	5,566	6,262,121	1,331.985
35	123	3,209,929		5,566	6,262,121	1,331.985
36	123	3,209段	361	5,566	6,262段	1,331円
37	249	2,747		5,248	5,178	

表5—3—14 酒元の営業内容

原料白米 142石8斗
 代金 2570円40銭
 清酒製造石数高 213石7斗8合
 売上石数高 229石5斗4升8合
 代金 9074円1銭3厘
 製造費用 升に杜氏下人 給金
 本氏涌買入とも
 金 589円92銭2厘
 明治40年10月より
 41年9月30日まで
 明治42年2月
 馬上泰次郎

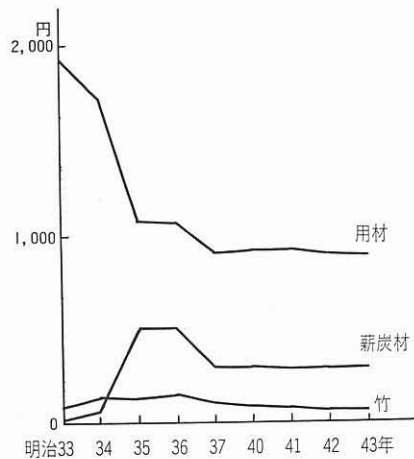


図5—3—20 森林伐採 (価額、熊野村)

は主に若竹、八竹、真竹が伐採されたようである。
 林産物は、丸材・角材・下草・竹材などでその他に下駄材・石類(花崗岩その他)・挽木などがわずかではあるが記録されている。
醸造業
 熊野村の醸造業としては、酒類、醤油、味噌が記録に残っている(図5—3—21)。熊野村には酒元は二戸あり、城之堀と初神でそれぞれ操業していた。資料からこれらのうち少なくとも一戸は明治二十五年以前から操業したようである。その営業内容を村役場に申告した文書が残されている(表5—3—14)。他町村との

表 5—3—15 酒の輸出入 (熊野村)

		明治 25年	26	27	28	29	30	31	33	34	35
酒	輸 入	数量 150石 価額 210円 仕出元	250 350 呉 港 矢野村 焼山村 田口村 熊野跡 村 四日市	267 427.2 "	300 5,400 呉 港 矢野村 賀茂郡 内各町 村	300 6,000 "	280 6,000 呉 港 矢 野 賀茂郡	350 8,750 "	350 11,200 呉 矢 野 賀茂郡	350 11,550 "	350 11,550 "
	輸 出	数量 50石 価額 70円 仕向先	300 420 広島市 矢 野	300 450 広島市 矢野村 奥海田 村	280 4,760 広島市 海田市 奥海田 矢野村 黒瀬村	300 6,000 広 島 矢野村 奥海田 海 田 黒 瀬 熊野跡	310 7,300 "	350 8,750 広島市 矢 野 奥海田 海 田 黒 瀬 本庄村	350 11,200 広島市 海田市 賀茂郡	350 11,550	— — —

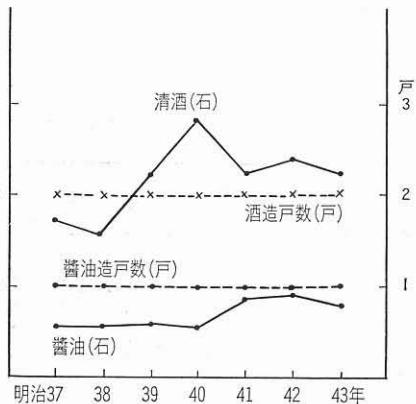


図 5—3—21 醤油・清酒 (熊野村)

輸入及び輸出が行なわれていた。その仕出元は、呉、矢野村、焼山村、田口村、熊野跡村、四日市、賀茂郡内各町村などであり、仕向先は、広島市、矢野村、海田市、奥海田村、黒瀬村その他の賀茂郡内各町村であった(表5—3—15)。

醤油の醸造所は萩原に一戸あった。そこで生産された醤油は、一時本庄村への輸出もみられたが、そのほとんどは熊野村内で消費された。さらには、他市町村からかなりの量を輸入していたよ

表 5—3—16 醬油の輸出入 (熊野村)

		明治 25年	26	27	28	29	30	31	33	34	35
醬 油	輸 入	数量 150石 900円	140 700 矢野村 海田市 焼山村 呉 港	140 700 〃	200 1200 矢野村 海田市 呉 広島市	250 2000 〃	230 230 矢野 海田 呉港	250 250 〃	280 280 〃	280 280 〃	
	輸 出	数量 先									

うである。その仕出元は、矢野村、海田市、焼山村、呉港、広島市などであった(表5—3—16)。

主要輸出入物産

熊野村の輸出入全体についてみよう。明治二十六(一八九三)、二十九、三十五年にお

ける輸出入品目は表5—3—17のようであった。輸出品目は、米、麦類、豆類といった農産物と工産物としての筆及び若干の織物であり、その品目数はわずかであった。これに対し輸入品目は筆毛、酒類、魚類をはじめ、塩、砂糖、炭、葉種などといった日用品があり、多品目にのぼっている。そして筆毛を除けばほとんどが加工品の輸入であった。つまり熊野村の産業において輸出しうるほどに成長していたものは、筆製造業を除けば、酒醸造業及び米、麦類、豆類などの農産物等に限られ、その他多くのものは輸入にたよっていたといえよう。

次に輸出入額の推移であるが、図5—3—22、23のようであった。輸出入額ともにほぼ増加の傾向にある。輸出入額において主な品目は、筆、米、酒類であった。輸出入額合計が明治三十、三十一年において減少している。これは同二十九年に米が不作であり、米の輸出入額が減少したためである。しかし同三

表5—3—17 熊野村輸出入品目

	明治26年	29	35
輸 入 品	炭、薪、醬油、酢、塩、魚類、海産肥、石炭油、紙、軸、筆毛、鉄、油、筵、蠟燭、畳表、呉座、陶器、小間物、藍、葉種、綿、苧、糸、油粕、荒物、菓子類、足袋	薪炭、醬油、酢、塩、魚類、海産肥、石炭、油、紙、軸、筆毛、鉄、油、筵、繩、蠟燭、畳表、呉座、陶磁器、小間物、漆器、藍、葉種、綿、苧、糸、油粕、荒物、人糞、菓子類、足袋、砂糖	食塩、清酒、味噌、麦麵、罐詰、瓶詰、椎茸、松茸、蔬菜、茶、刻煙草、和砂糖、洋砂糖、鯉節、乾烏介、乾海苔、牡蠣、絹織物、綿物、麻織物、毛織物、毛布、女帶地、男帶地、染手拭、足袋、晒木綿、晒金巾、和産線綿、紡績綿糸、製藍、蚕種、晒苧、畳表、呉座、半紙、美濃紙、石油、葉種油、綿種油、漆器、金属製品、指物、建具類、仏壇、鋳物、稲扱針、釘、履物、靴、雨合傘、麻糸、葉劑、原動機、瓦、石灰、軸、筆毛、その他
輸 入 輸 出 及 輸 出 品	酒、織物、墨	酒、織物、墨	牛三才以上、果物
輸 出 品	粳米、筆	粳米、餅米、蕎、筆、裸麦、小豆、大角豆	米、大麦、裸麦、小麦、大豆、小豆、蕎、筆、卵

十一、三十三年にかけて輸出額合計は五万円弱から三八万円へと七倍以上の急激な増加をみせている。これは筆の輸出額の増加に負うところが大きく、この二年間で二九万円強も増加している。輸入額において高額な品目は、酒類、魚類、筆毛、墨などであった。輸入額合計もまた明治三十、三十一年の両年に減少がみられた。これは輸出額の減少と関係があるのであろうか。しかし全体的にみるとゆるやかに増加していた。

明治二十五年〜三十五年において常に輸出額が輸入額を上まわっている。その差額は同三十二年までは二万円程度であった

第三節 産 業

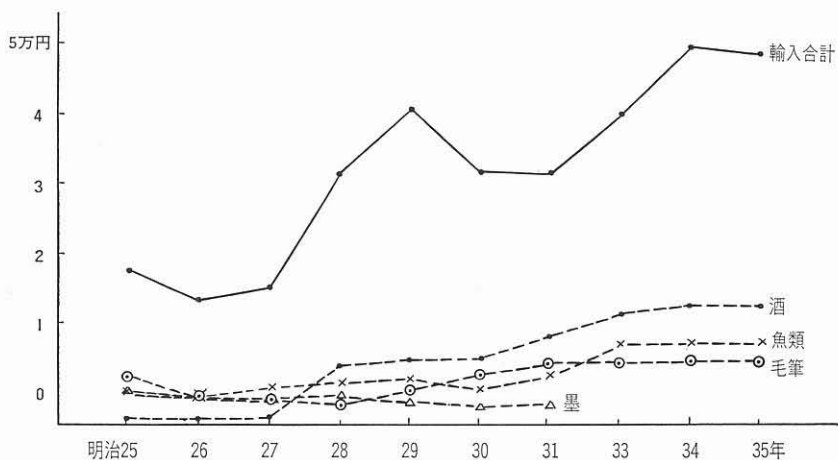


図 5—3—22 熊野村輸入額

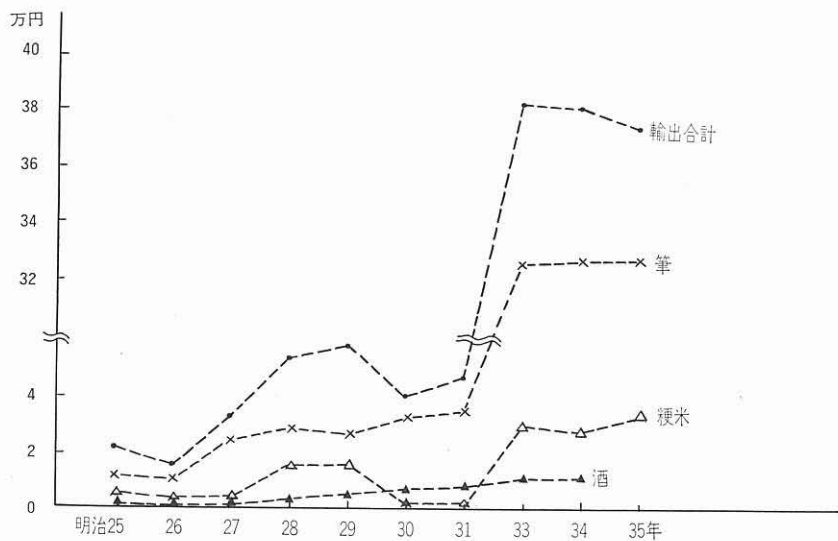


図 5—3—23 熊野村輸出額

表 5-3-18 紙 製 造 (熊野村)

	数 量	価 額	内 国 向			地 名	戸 数
			数 量	価 額	仕向地		
明治42	24,000枚	39円	24,000	39	本村内	新 宮	1
43	28,000	40	28,000	40		"	1

表 5-3-19 木 綿 織 (熊野村)

	製造戸数	職 工	数 量	概 価	販 路
明治21年木綿織物			4,100反	615円	
22 "			1,800	270	
24 白木綿			1,800	270	
26 {白木綿織	150	180	3,000	435	広島市 村内各戸自用
木綿織	500	610	2,000	500	
27 木綿織	400	600	4,930	2,610	" 広島市
28 "	40(500台)	470(全女)	3,990	2,140	

が、同三十三年以後三三万円と急激に増大している。

工産物(筆を除く)

熊野村における工産物として
紙、菓子、白木綿、木綿織籠な

どがあつた。紙の製造所は新宮に一戸あつたが、その生産高、価額ともにわずかで、すべてが熊野村内で消費された。

またそれは広島市や賀茂郡、高田郡、伊豫などから輸入されていた。菓子製造も一戸のみで行なわれており、その生産高、価額はほぼ一定で、ほとんどが熊野村内で消費されていたと思われる。白木綿、木綿織は、製造戸数、職工ともかなりの数にのぼっており、販路は熊野村内及び広島方面であつた。しかしそれは「村民農家ノ手織リ」であり農業の余暇に生産されるものであつた。したがつてその「生産高へ至テ少数」であつた。

養蚕

熊野村では、わずかではあるが養蚕が営まれていた。春蚕と秋蚕がみられ、前者が中心に行なわれていた。春蚕の飼養戸数および各繭の生産量は、図5-3-24のようであつた。明治三十四年までは順調に

明治三十九年当時の銀行の金利歩合を記録によってみると、年利では一〇〇〇円に対し最高一割八厘（最低一

利益配当割合 年八分（四十二年下季）
 積立金 一万円
 資本金 五〇万円
 総額 一二万五千元
 払込済額
 営業目的 銀行業
 設立年月日 明治四十一年一月四日

会社種類 株式会社
 会社名称 株式会社賀茂銀行
 所在地名 広島県賀茂郡内海町
 設立年月日 明治四十一年一月四日

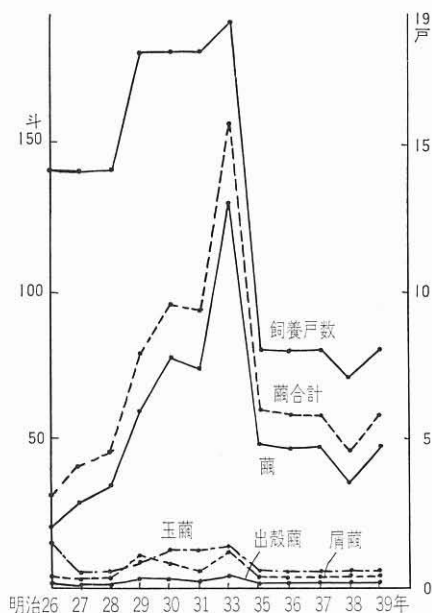


図5-3-24 春 蚕 (熊野村)

伸びているが、同三十六年には急激に減少している。

主に生産されているのは繭で、玉繭、出殻繭、屑繭はわずかしか生産されていない。

熊野村の金融業

熊野村には金融業としては銀行と質屋がそれぞれ一店舗ずつあった。本社が賀茂郡内海町にある株式会社賀茂銀行（明治四十一年一月四日設立）の熊野支店である。

割)、一〇〇円に対し最高一割四歩六厘(最低一割二歩七厘)であった。また日歩については、一〇〇〇円に対して最高三銭(最低二銭八厘)、一〇〇〇円に対して最高三銭八厘(最低三銭五厘)であった。

明治三十九年ごろの質屋の貸付金については次のような記録が残っている。

質屋の貸付金(明治三十九年) (明治四十二年)

店数 一 一

貸出高 五三九円 六九〇円

受戻高 三〇九円 四二〇円

流質高 六円 一五円

年末現在 二二四円 二五五円

受戻高に対する利子 四〇円 七一円

質屋の金利歩合(月利)は、一〇円に対して最高二割五歩(最低八歩)、五円に対して最高二割五歩(最低二割五歩)、一円に対して最高三割(最低二割二歩)と記されている。比較のために銀行と質屋の金利を年率に換算してみると、銀行の金利は最高で一三・八七%最低で一〇%であるのに対し、質屋の金利は最高二六四%、最低九六%となる。サラ金でもかつて最高年率一〇九・五%(法定金利)であったことから考えて、当時の小口民間金融の高利には目をみはるものがある。

以上、熊野村の産業に関する資料は主に現在役場に所蔵されている統計報告事跡等によっていることを付記しておく(参照『熊野の歴史』研究ノート第四号)。熊野村のその後の産業・経済に関する資料はまだ入手していない。しかし、人口等の変動もさほどないことを考えてみれば、その後の変化もかなり緩慢なものではなかったかと思われるのである。